

雫石町清掃センター

所在地 雫石町七ツ森 16 番地 81

電話番号 019 - 692 - 3570

搬入ごみの受付時間

- ・平日 午前 9 時～午後 4 時
- ・土曜日 午前 9 時～午前 11 時 30 分

搬入できない日

- ・日曜日、祝日、年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）

搬入できるごみの区分

- ・資源ごみ
- ・普通ごみ（町民が自ら搬入するもの）
- ・中型ごみ（町民が自ら搬入するもの）
- ・粗大ごみ（中型ごみより大きい、あるいは重いもので町民が自ら搬入するもの）

町民が自ら搬入するもので、1 回の搬入量が 200 kg を越えるごみや、事業系のごみは、直接、滝沢村清掃センターへ搬入願います。

清掃センターで処理するごみ

- ・資源ごみ

町民が自ら搬入した普通ごみや中型ごみなどは、滝沢村清掃センターに搬出し処理します。

廃棄物処理手数料

種別	金額（税込）
犬、猫等の死体	1 体につき 5,250 円
一般廃棄物収集運搬業者又は事業者が自ら搬入する廃棄物	10 キログラムまでごとに 100 円 （平成 19 年度は 60 円） （平成 20 年度は 80 円）
町民が自ら搬入する家庭系一般廃棄物	200 キログラム未満 無料
	200 キログラム以上 210 キログラムまで 30 円とし、10 キログラムを増すごとに 30 円を加算した額

お問い合わせ先（担当）雫石町役場環境対策課

電話番号：019 - 692 - 2111 内線 164～166